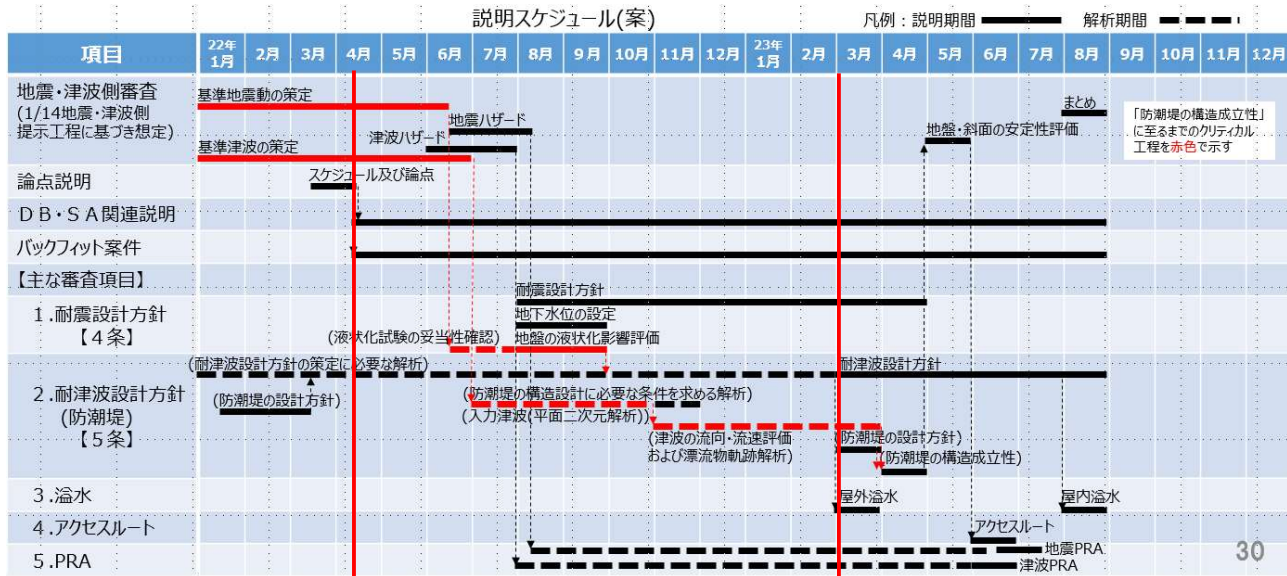


資料-3

泊発電所3号炉のプラント側審査の説明の進め方について

- 基準津波の策定期間の後ろ倒しに伴い、耐津波設計方針とその影響を受ける範囲は2023年3月から解析の評価結果を伴う説明を行う目途であるが、耐震・耐津波設計を除くプラント側審査については、それまでの期間を有効に活用して説明を行い、審査工程の維持を図る。
- 泊発電所3号炉の地震・津波側審査の状況を踏まえた、プラント側の主な審査項目についての説明スケジュールの見直し案と、プラント側審査の説明工程イメージを以下に示す。



【プラント側審査の説明工程イメージ】

| 項目 | | 2022年4月 ~ 2023年2月 | |
|----------|--|--------------------------------|-----------------------------|
| 分類1 | DB/SA 関連説明 | 概要 | 各条文・審査項目 → (順次説明) |
| | | 先行審査 実績反映 | 補助パラメータのSA化 → |
| | | | 参集要員の考え方 → (アクセスルートと合わせて説明) |
| | 自主的 変更 | その他 → | |
| | | 気象データ更新 → | |
| | | 設備更新 → | |
| | 地震・津波 の影響 | 津波監視カメラ位置変更 → (防潮堤レイアウト決定後に説明) | |
| | | 防潮堤変更のMP影響 → (防潮堤レイアウト決定後に説明) | |
| | バックフィット 案件 | 火災感知器設置要件 → | |
| | | 有毒ガス → | |
| MCR居住性 → | | | |
| その他 → | | | |
| 分類2 | 【主要な審査項目】 耐震・耐津波設計方針と その影響を受ける範囲 | 溢水 → (事前に設計方針を説明) | |
| | | アクセスルート → (事前に設計方針を説明) | |
| | | PRA → (事前に設計方針を説明) | |

分類1：設置変更許可に係る審査のクリティカル工程は防潮堤の構造設計を含む耐震津波設計方針であり、クリティカル工程の間において、事前に説明が可能なバックフィット案件や先行審査実績の反映など、地震・津波側審査の進捗待ちによって追加となった事項の説明を実施する。

分類2：耐震・耐津波設計方針とその影響を受ける範囲について、基準地震動、基準津波が固まる前の段階であっても防潮堤の設計方針に係る審査と同様に、基準適合に係る設計方針については説明可能であり、解析完了前に説明を実施する。(詳細は、資料-1, 2を参照)

- 2021年10月1日に提出した審査取りまとめ資料（以降、「まとめ資料」という。）及び比較表について内容の改善を図ったものを2022年4月までに提出し、説明を開始できる状態とする。
- 当社が審査会合案件と考えている案件については、審査会合用資料の作成を行い、説明準備を進めており、説明時期は次回提示する。
- **分類1の具体的内容は、以下の通り。**

【論点として審査会合案件と考えている事項^{*1}^{*2}：7件】

※1：分類2の案件を除く（分類2は、基準地震動・基準津波を反映し、論点として審査会合で説明を行う案件と位置付けるため）

※2：審査会合案件は、分類2を除くと、先行審査実績を踏まえるとバックフィット案件のみと現状では判断した

- ✓ 火災検知器設置要件【バックフィット】
- ✓ 内部溢水による管理区域外への漏えいの防止【バックフィット】
- ✓ 気中降下火砕物対策【バックフィット】
- ✓ 有毒ガス防護対策【バックフィット】
 - ・敷地内可動源（タンクローリー）の輸送ルートは、新設する防潮堤の設計完了後の構内配置を踏まえて決定する必要があるが、輸送ルートを未定としながらも有毒ガス全体の対応方針は説明可能
- ✓ 地震時の燃料被覆管の放射性物質の閉じ込め機能の維持【バックフィット】
 - ・基準地震動策定後の地震動を踏まえて応力・疲労評価を実施する必要があるが、設計方針・評価方針については説明可能
- ✓ 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見の反映【バックフィット】
 - ・SFPへの注水開始時間はアクセスルートの復旧時間の結果を踏まえる必要はあるが、対応方針は説明可能
- ✓ 添付書類十一（品質管理に必要な体制の整備に関する説明書）【バックフィット】

【これまでの先行審査実績に鑑みて論点として審査会合には至らない案件と考えているが、審査での説明を考えている事項】

- ✓ 先行審査実績反映：補助パラメータのSA化、火災影響評価対象・火災源の追加や見直しを含む火災防護関係など
- ✓ 自主的変更（設備更新）：系統分離対策の見直しを含む火災防護関係、シルトフェンスの多様性拡張設備化（敷地から海洋へのRI拡散抑制はブルシアンブルーでの対応に一本化）など
- ✓ 自主的変更（データ更新）：気象データや航空機墜落確率データなどの更新

- 分類2の項目は以下の通りであり、具体的内容は資料-1, 2に記載。

（耐震設計方針：4条）

（耐津波設計方針：5条）

（その他の地震・津波の影響を受ける範囲）

- ✓ 溢水
- ✓ アクセスルート
- ✓ 地震・津波PRA

以上